

(教育常任委員会)

会派 公明 内海委員 [帰国渡日児童生徒に対する支援]

問1 文部科学省発表の平成26年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況調査」では、日本語指導が必要な児童生徒が37,095人で、前回の調査より3,911人、増加している。

大阪府の状況はどうなっているのか。

(小中学校課長)

- 平成27年度5月1日時点の大阪府の調査では、日本語指導が必要な児童生徒数は、小学校で1,451人、中学校640人、計2,091人となっております。前年度の1,792人より大きく増加し、調査以来、最多となっている。

問2 それだけたくさんの日本語指導が必要な子どもたちに対し、大阪府ではどのような支援を行っているのか。

(小中学校課長)

- 府教育委員会では、各学校に外国から児童生徒が編転入してきたときの対応や、日本に来て間もない児童生徒への日本語指導のためのマニュアルを配付している。
- また、日本の教育制度や学校生活、入試、奨学金等に関する情報を、10言語でホームページに掲載している。
- さらに、進路選択の際の支援として、府内7地区で児童生徒やその保護者対象に多言語による進路ガイダンスを実施している。
- あわせて、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校を支援するため、国加配を活用して、日本語指導対応教員を106名配置している。
- 加えて、今年度は、国事業等を活用し、授業への通訳者派遣や放課後学習への学生サポーターの派遣を行っているところ。

問3 様々施策があることはわかった。実際に、私も日本語指導が必要な子どもが、多数在籍する学校を訪問したことがあるが、担任は子どもが使う言葉が話せず、学習のつまずきを指導するどころか日常的な内容の意思疎通がはかれない状況も起きている。言葉の壁や文化の違いから他の子どもとトラブルになったり、学校に来にくくなるなどの課題を抱えている例もあると聞く。言葉の壁は想像以上に大きく、学校現場における最大のニーズは言葉の問題を解決することではないか。そのためには、通訳者の派遣の拡充が不可欠だと思うがいかがか。

(小中学校課長)

- 子どもたちに、学習言語を獲得させ、授業内容を理解出来るようにするためには、まず生活に必要な日本語、いわゆるサバイバル日本語を獲得させることが不可欠である。
  
- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村の多くでは、独自に予算措置を行い、通訳者を派遣しているが、対象となる子どもが増える中、市町村独自の予算では不十分な現状がある。
  
- そこで、府教育委員会では、来年度、国の事業を活用し、渡日間もない子どもたちを対象に、学習支援のための通訳者を派遣する市町村に対して、補助を行う施策を進めていく予定である。

(要望) 現在、大阪の課題としては、日本語指導が必要な児童生徒の、日常使う言葉が多くの言語にわたることや、これまで受入経験のない学校に、突然編転入があることなどで市町村や学校の対応が大変困難になっていることだと考えられる。府教育委員会においては、通訳者の派遣は勿論のこと、外国人への支援のノウハウ等が豊富な国際交流財団等と連携を図るなど、支援を充実させていただくよう要望しておく。